八代復興事務所の所掌事業

①河川事業

、球磨川本川中流部及び権限代行による熊本県管理区間の9支川の土砂・流木の撤去、被害施設の復旧、河川掘削等の災害復旧を行います。





②道路事業

がませた。 かませた にしば が寒川を渡河していた橋梁10橋(鎌ヶ橋、西瀬橋等)を含む球磨川沿いの両岸道路約100km できょしみなまた (国道219号、主要地方道人吉水俣線)の災害復旧を行います。









(住所)



国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

〒866-0824

熊本県八代市上日置町4478-1 TEL:0965-39-5101(代表) FAX:0965-43-2570(総務課)

ホームページ:

http://www.qsr.mlit.go.jp/yatsushiro_r/

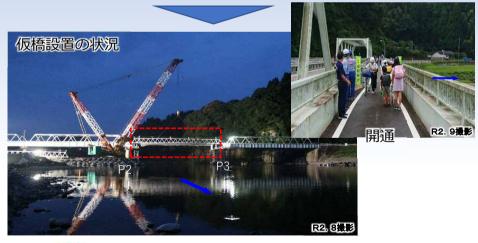


D2 5 /5-25 4

令和2年度7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進します

令和3年度 事業概要







国土交通省 九州地方整備局 八 代 復 興 事 務 所

八代復興事務所 事業箇所

八代復興事務所は令和2年7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進するため、令和3年4月1日に設置さ れました。

【道路事業】

を含む球磨川沿いの両岸道路約100km (国道219号、 主要地方道人吉水俣線等) の災害復旧

橋梁の復旧

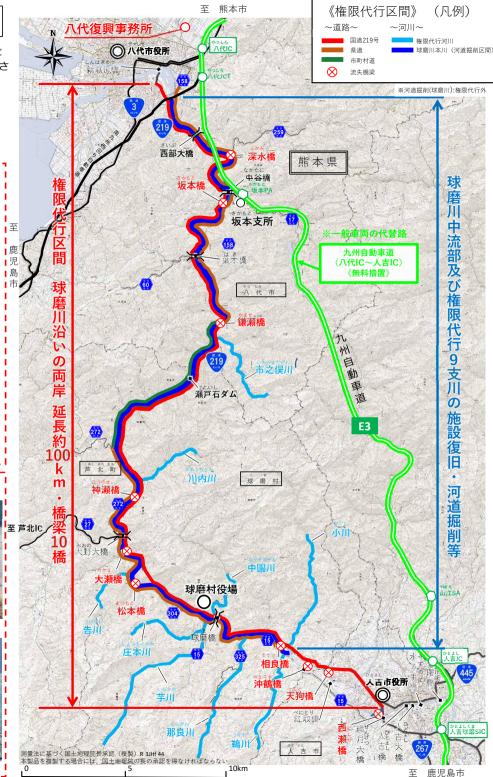




道路の復旧







【河川事業】

くまがわ ほんせん ようはい

球磨川本川中流部(遙拝堰~小川合流点)及び権限代行に よる熊本県管理区間の9支川 (川内川、小川等) の土砂・ 流木の撤去、被害施設の復旧、河川掘削等の災害復旧

権限代行河川9支川の復旧





球磨川中流部の復旧



